

### ③入学・卒業のときに

| 種別                         | 給付条件                      | 給付額      | 請求手続                                      |
|----------------------------|---------------------------|----------|---|
| 入学祝金<br>[担当]<br>互助会<br>福利係 | 会員の子が、小学校・中学校<br>に入学したとき。 | 25,000 円 | 給付発生通知書を互助会へ提出<br>請求期限は、給付事由の発生した日から2年以内。 |
| 卒業祝金<br>[担当]<br>互助会<br>福利係 | 会員の子が、中学校を卒業し<br>たとき。     | 25,000 円 | 給付発生通知書を互助会へ提出<br>請求期限は、給付事由の発生した日から2年以内。 |

### ちよつと言

★ 互助会給付金の請求は、給付事由の発生後に

互助会給付金は、給付事由の発生後に請求いただくことができます。  
 給付事由の発生前に請求いただくことはできませんので、注意してください。

※ 互助会加入後の給付事由が対象となります。

★ 互助会給付金の請求期限について

互助会給付金の請求期限は、給付事由の発生した日から2年以内です。  
 期限を過ぎると請求いただくことはできませんので、注意してください。

※ 給付事由発生日が互助会加入前のものは対象となりません。

